

西郷村告示第15号

令和5年第1回西郷村議会定例会を、下記のとおり招集する。

令和5年2月24日

西郷村長 高橋 廣志

記

1. 期 日 令和5年3月2日

2. 場 所 西郷村議会議場

応 招 不 応 招 議 員

・ 応招議員（16名）

1 番 鈴木昭司君	2 番 大竹憂子君	3 番 鈴木 修君
4 番 君島栄一君	5 番 鈴木武男君	6 番 河西美次君
7 番 松田隆志君	8 番 鈴木勝久君	9 番 真船正晃君
10番 藤田節夫君	11番 矢吹利夫君	12番 上田秀人君
13番 後藤 功君	14番 大石雪雄君	15番 秋山和男君
16番 真船正康君		

・ 不応招議員（なし）

令和5年第1回西郷村議会定例会

議事日程（1号）

令和5年3月2日（木曜日）午前10時開議

- | | | |
|--------|------------|---|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 | |
| 日程第 2 | 会期の決定 | |
| 日程第 3 | 議案第 1号 | 西郷村個人情報保護に関する法律施行条例 |
| 日程第 4 | 議案第 2号 | 西郷村情報公開・個人情報保護審査会条例 |
| 日程第 5 | 議案第 3号 | 公職選挙法施行令の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例 |
| 日程第 6 | 議案第 4号 | 西郷村課設置条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 7 | 議案第 5号 | 西郷村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 8 | 議案第 6号 | 西郷村家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 9 | 議案第 7号 | 西郷村放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 10 | 議案第 8号 | 西郷村国民健康保険条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 11 | 議案第 9号 | 西郷村家族旅行村設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 12 | 議案第 10号 | 西郷村温泉健康センター設置及び管理条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 13 | 議案第 11号 | 西郷村道路占用料徴収条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 14 | 議案第 12号 | 西郷村工業用水道事業条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 15 | 議案第 13号 | 除染対策事業令和4・5年度債務負担行為北部仮置場原状復旧工事請負契約について |
| 日程第 16 | 議案第 14号 | 令和4・5年度債務負担行為西郷村学校給食センター給食用消耗品購入について |
| 日程第 17 | 議案第 15号 | 西郷村道路線の一部廃止について |
| 日程第 18 | 議案第 16号 | 令和5年度西郷村一般会計予算 |
| 日程第 19 | 議案第 17号 | 令和5年度西郷村墓地特別会計予算 |
| 日程第 20 | 議案第 18号 | 令和5年度西郷村国民健康保険特別会計予算 |
| 日程第 21 | 議案第 19号 | 令和5年度西郷村介護保険事業特別会計予算 |
| 日程第 22 | 議案第 20号 | 令和5年度西郷村後期高齢者医療特別会計予算 |
| 日程第 23 | 議案第 21号 | 令和5年度西郷村水道事業会計予算 |
| 日程第 24 | 議案第 22号 | 令和5年度西郷村工業用水道事業会計予算 |
| 日程第 25 | 議案第 23号 | 令和5年度西郷村下水道事業会計予算 |
| 日程第 26 | 議案第 24号 | 令和4年度西郷村一般会計補正予算（第6号） |
| 日程第 27 | 議案第 25号 | 令和4年度西郷村墓地特別会計補正予算（第2号） |

- 日程第 28 議案第 26 号 令和 4 年度西郷村国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 29 議案第 27 号 令和 4 年度西郷村介護保険事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 30 議案第 28 号 令和 4 年度西郷村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 31 議案第 29 号 令和 4 年度西郷村水道事業会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 32 議案第 30 号 令和 4 年度西郷村工業用水道事業会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 33 議案第 31 号 令和 4 年度西郷村下水道事業会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 34 白河地方広域市町村圏整備組合議会に関する報告
- 日程第 35 例月出納検査及び定期監査結果報告

・出席議員（16名）

1番 鈴木昭司君	2番 大竹憂子君	3番 鈴木修君
4番 君島栄一君	5番 鈴木武男君	6番 河西美次君
7番 松田隆志君	8番 鈴木勝久君	9番 真船正晃君
10番 藤田節夫君	11番 矢吹利夫君	12番 上田秀人君
13番 後藤功君	14番 大石雪雄君	15番 秋山和男君
16番 真船正康君		

・欠席議員（なし）

・地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	高橋廣志君	副村長	真船貞君
教育長	秋山充司君	会計管理者兼 会計室長	関根由美君
参事兼 総務課長	福田修君	参事兼 企画政策課長	伊藤秀雄君
財政課長	渡部祥一君	防災課長	和知正道君
税務課長	仁平隆太君	住民生活課長	池田早苗君
福祉課長	相川佐江子君	健康推進課長	田部井吉行君
環境保全課長	今井学君	産業振興課長	相川哲也君
建設課長	相川晃君	拠点整備室長	関根隆君
上下水道課長	木村三義君	学校教育課長	緑川浩君
生涯学習課長	須藤隆士君	農業委員会 事務局長	鈴木弘嗣君

・本会議に出席した事務局職員

議会事務局長 兼監査委員 主任書記	黒須賢博	事務局次長兼 議事係長兼 監査委員書記	佐川典孝
議会事務局長 庶務係長	金田洋子		

◎開会と開議の宣告

○議長（真船正康君） おはようございます。定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年第1回西郷村議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎諸般の報告

○議長（真船正康君） 本日の日程に入るに先立ち、議長より諸般の報告をいたします。

去る2月27日に開催されました令和4年度福島県町村議会議長会定期総会におきまして、10番藤田節夫君が町村議会議員として在職15年以上の功労者として表彰されましたので、皆様に改めてご報告を申し上げますとともに、これより表彰状の伝達を行います。

藤田節夫君、どうぞ前のほうへお進みください。

（表彰状伝達）

○議長（真船正康君） 受賞、誠にめでとうございます。

次に、先月までの議長行動表、監査結果報告書、入札結果報告書、白河地方広域市町村圏整備組合議会に関する報告書、令和4年第4回西郷村議会定例会会議録をそれぞれお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、一般質問の通告であります。本日正午締切りですので、ご留意願います。

次に、これまでに受理いたしました陳情書1件につきましては、議会運営委員会に諮問した結果、別表のとおり所管の常任委員会に付託いたします。また、郵送による陳情書が2件と要望書が1件提出されておりますので、閲覧に供することといたします。閲覧を希望する方は議会事務局まで申し出るよう、お願いいたします。

次に、地方自治法第121条の規定により、説明のため執行機関に対し、あらかじめ出席を求めておきました。

本日の会議には、村長、副村長、教育長及び各担当課長が出席しております。

それでは、本日の日程に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（真船正康君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第127条の規定により、会議録署名議員に7番松田隆志君、8番鈴木勝久君の両名を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（真船正康君） 続いて、日程第2、会期の決定を議題といたします。

会期につきましては、2月28日に開催されました議会運営委員会において、お手元に配付いたしました日程表のとおり答申がありました。

おはかりいたします。

本定例会は、本日より3月16日までの15日間にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（真船正康君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日より3月16日までの15日間と決定いたしました。

◎議案の上程（議案第1号～議案第31号）

○議長（真船正康君） 続いて、日程第3、議案第1号より日程第33、議案第31号までの議案31件を一括上程いたします。

◎提案理由の説明

○議長（真船正康君） 村長の令和5年度における施政方針及び提出議案に対する提案理由の説明を求めます。

村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） 令和5年第1回西郷村議会定例会の開会に当たり、本日、令和5年度一般会計当初予算案をはじめとする諸議案を提出いたしました。諸議案のご審議をお願いするとともに、私の村政運営に対する所信の一端を申し述べ、併せて令和5年度の施策の概要をご説明を申し上げます。

昨年、2期目の村政運営を担わせていただくことになり、3つのコンセプトとこれらを実現するための6つの公約を掲げ、その実現に向け、議員の皆様のご協力をいただきながら、職員一丸となって進めてきたところであります。

ここで、改めて3つのコンセプトの「未来へ限りなく前進する西郷村」「選ばれる西郷村」「誇れる西郷村」を実現するための6つの公約の実施状況及び今後の取組につきまして申し上げます。

まず、1つ目の「コロナを克服する」であります。

令和2年1月に国内初の感染者が確認されてから3年が経過し、現在は第8波に入っておりますが、減少傾向が見られるものの予断を許さない状況に変わりはありません。また、村内における感染状況につきましては、昨年9月27日以降は管轄保健所別の公表となり、感染者数の把握が困難な状況となっております。ここで、新型コロナウイルス感染により苦しまれておられる方々にお見舞いを申し上げますとともに、長期にわたり感染症対策にご協力をいただいております村民の皆様、そして医療従事者の皆様に深く感謝を申し上げます。

令和3年5月から実施している新型コロナウイルスワクチンの接種につきましては、先月末現在の延べ接種回数は6万5,000回を超え、昨年10月からはオミクロン株対応型ワクチンの接種も開始しております。今後も感染拡大防止と重症化予防の観点から感染予防対策の継続を図り、村民一丸となってコロナを克服してまいりたいと思っております。

次に、2つ目の「子育て支援の充実」であります。

国内における令和4年の出生数は80万人を割り、減少に歯止めが利かない状況であります。コロナを要因とすることも否定できませんが、出産、子育てに対して将来への不安があることが大きな要因であると思われます。安心して子供を産み育てられる環境の整備が重要であることから、村では、令和4年度に出産祝い金の支給や原油価格、物価高騰により生活に大きな影響を受けた低所得者世帯に対する生活支援特別

給付金の支給等を実施したところであります。また、西郷村子育て支援センター内に子ども家庭総合支援拠点を設置し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を構築し、母子健康の保持増進に努めております。今後も子育て支援の充実を図ってまいります。

次に、3つ目の「学校教育の支援の充実」であります。

2つ目の子育て支援にもつながりますが、令和4年度から小学校、中学校に入学した児童・生徒に対する入学祝い金を支給、中学生の修学旅行費の補助、さらには英語検定料の補助を実施したところであります。今後も保護者の負担軽減を図るとともに、児童・生徒の学びの意欲の向上に努めてまいります。

次に、4つ目の「高齢者健康長寿支援」であります。

高齢者の健康維持と介護予防を一体的に実施するため、専任保健師を2名配置し、地域サロンでの啓発活動、健康状態の把握ができていない高齢者宅への訪問による健康相談などを行っております。令和5年度以降もさらなる充実を図ってまいります。

次に、5つ目の「やりがいと魅力のある産業の振興」であります。

新型コロナウイルス感染症及び原油価格、物価の高騰により経営が逼迫している中小企業の方々に対しましては、物価高騰対策給付金事業を実施し、経営基盤強化に必要な資金調達の円滑化を図るとともに、企業の体質強化の経営の安定化を図るため、中小企業経営合理化資金融資原資貸付金の大幅な増額をしました。

農業に関しましては、米価下落対策として、主食用米、水稻種子購入費用に対する助成を行いました。このほか、新規認定就農者に対する支援を行い、進行していく農業者の減少や高齢化対策として、担い手の育成に努めてまいりました。また、物価高騰対策としまして、畜産及び水田経営農家に高騰を続ける畜産用飼料及び肥料購入費用の助成を行い、安定経営のための支援を行ってまいりました。今後も地域内自給飼料の増産や米価の安定に資する転作の拡大等、経営安定のための施策を講じてまいります。

次に、6つ目の「災害に強い村づくり」であります。

災害に強い村づくりを行うためには、まず村の現在の状況を理解していただく必要があります。そのため、昨年西郷村の総合防災マップを作成し、村民の皆様へ配布するとともに説明会を実施しました。村民一人一人が災害に対する意識を高め、地域コミュニティ力を強化することが必要であることから、村としましても、ハード面の整備に加え、ソフト面におきましても、消防団を中核とした地域防災力の強化を図り、自助、共助、公助の一体的な取組を推進してまいります。

以上、これまでの実施状況及び今後の取組につきまして申し上げますが、このほかの課題につきましても解決に向け積極的に取り組み、全ての村民の最大幸福を目指し、村民の皆様、村会議員の皆様と共に、村政運営に当たってまいりたいと存じますので、今後ともご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます、村政運営の所信の一端とさせていただきます。

続きまして、令和5年度施策の大要をご説明申し上げます。

現在、本村に限らず日本国内では、終息宣言が出されていない状況での新型コロナウイルス感染症の第2類から第5類への移行による不安、世界情勢の影響による原油高を受けての物価高騰が日々の生活に暗い影を落とし、先の見えない状況となっております。少子高齢化の進行、子育て、介護に加え、年金の問題など、非常に厳しいものとなっております。こうした中、令和5年度におきましても第4次総合振興計画の基本目標に基づきまして、様々な施策を講じてまいります。

それでは、基本目標の分野に沿って令和5年度の主要な施策をご説明申し上げます。

まずはじめに、基本目標1の「子ども・子育て・少子化対策分野」につきましては、「希望に満ち、子どもたちが健やかに育つむらづくり」を推進してまいります。近年、核家族化が進み、共働き世帯の増加や就労形態の多様化に加え、地域社会の希薄化などにより、子どもや家庭を取り巻く環境が大きく変化しており、育児に対するニーズが増大かつ多様化してきております。このような中で、安心して子供を産み育てることのできる子育て支援を行う社会づくりが求められており、環境整備の重要性を実感しております。今後、さらなる子育て支援策の充実、強化に取り組むために、限られた人的物的資源を有効活用しながら創意工夫により、持続可能で安定した財源を確保してまいります。

また、令和5年4月1日に施行されますこども基本法の基本理念に基づき、常に子どもの最善の利益を第一に考え、子どもに関する取組、政策を社会の真ん中に据えたこどもまんなか社会を構築していくために、今、子どもが何を必要とするのか、そのためにはどのような支援を必要とするのかなど、子どもの置かれている環境、状態、特性を的確に把握し、住民の声を丁寧に聞きながら継続した施策に加え、新たな施策を展開し、子ども子育て支援に取り組んでまいります。

そして、西郷村子ども・子育て支援事業計画の基本理念でもある「子どもが育ち、親が育ち、地域が育つ、人が豊る西郷村」の実現に努めてまいります。

令和5年度におきましては、子どもの健やかな育ちと子育てを支援するため出産祝い金の支給の継続、また、出産・子育て応援給付金の支給に加え、伴走型支援として必要とする時期に面談を行い、妊産婦の相談や子育て支援につないでまいります。また、在宅子育てサポート事業としましてホームスタートを実施し、在宅で子育てするお母さんの一助としたいと考えております。今後も妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を構築し、さらなる母子保健の保持増進を図ってまいります。

あわせて、児童虐待防止対策に係る要保護児童対策地域協議会の情報を集約し、関係機関との連携強化を図りながら対応してまいります。

一方、子育て支援の充実を図るためには、保育に係る環境整備の充実も重要であると考えております。就労の一つでもある保育園の運営であります。保育士につきましてはその確保は依然として厳しい状況に変わりはありません。引き続き、保育士就職準備金貸付事業及び保育士等宿舍借上げ支援事業を実施し、保育体制強化事業により保育士の負担軽減を図りながら、保育士の確保と離職の防止に努め、安定した保育体制を整えてまいりたいと思っております。

さらには、少子化対策の一環として、引き続き福島県で設置したふくしま結婚・子育てセンターにおいて実施されている結婚マッチングシステムの登録料助成や婚姻に伴う住居関連費用の補助としての結婚新生活支援事業の対象者の所得制限の引上げや補助上限額の拡大を行うなど、少子化対策の推進強化を図ってまいります。

次に、基本目標2の「教育・文化・スポーツ分野」につきましては、「自らを高め、共によりよく生きるむらづくり」を推進してまいります。

教育環境につきましては、村立小・中学校のICT環境の整備を引き続き行い、オンラインによる英会話レッスンや外国語指導助手ALTの派遣により外国語教育環境の充実を図り、国際的に活躍できる人材の育成につなげてまいります。また、令和5年度では村内に住所を有する児童・生徒の保護者等に対する支援として、学校給食費の補助を行い、村立小・中学校等における学校給食費の実質無償化を実現します。さらに、村立小・中学校における学校図書環境整備のための管理システムを導入するとともに、学校図書館司書の配備に努めてまいります。現在、建設中の学校給食センターにつきましては令和5年度第2学期からの供用開始に向け、周辺環境整備とともに、進めてまいります。

文化活動、スポーツ分野につきましても、学びの機会や場の充実に取り組んでまいります。また、施設整備に関しましては、災害時の自主避難所となっている村内5つの集会施設にエアコンの設置を進め、環境整備を図ってまいります。

次に、基本目標3の「産業・観光・交流分野」につきましては、「活力ある、交流とふれあいのむらづくり」を推進してまいります。

農業の振興につきましては、引き続き一般財団法人西郷村農業公社との連携により、耕畜連携や担い手の育成確保などの事業を推進し、農業振興体制の整備を図ってまいります。令和5年度では、スマート農業等導入支援事業を実施します。新しい農業の取組として、ドローンやロボット技術等を活用したスマート農業や省力化等を促進し、農業経営の改善を支援してまいります。さらに、多面的機能支払交付金事業及び中山間地域等直接支払交付金事業の実施により、農村の有する多面的機能の維持、生産条件が不利な中山間地域における地域の共同活動等を支援し、農業の持続的な発展を図ってまいります。

林業につきましては、ふくしま森林再生事業、松くい虫防除事業などを実施し、多面的機能を有する国民の財産である森林の再生、保護、活用を図ってまいります。

地域の産業につきましては、引き続き商工会、金融機関、村内企業等との連携による経営基盤の強化支援や創業支援に取り組むとともに、村内企業の人手不足が深刻な課題となってきたことから、移住定住を図りながら、働き手の確保による経営強化をサポートできる施策を検討実施してまいります。

次に、観光振興につきましては、令和5年開催となるフットパス全国の集いに向け、西郷村フットパスの会、地域おこし協力隊員、地域住民との協働で、私自ら実行委員長となり、大会を成功させるべく取り組んでまいります。また、甲子・新甲子地区の観光再建のため、キョロロン村、ちゃぼランド西郷関連の土地の取得に向けた交渉を

引き続き行い、よりよい観光拠点づくりを目指してまいります。

次に、基本目標4の「都市基盤整備分野」につきましては、「快適に暮らし、利便性の高いむらづくり」を推進してまいります。

主な道路改良事業としましては、上新田から中久保を結ぶ村道の保健福祉センターから東高山ニュータウン交差点までの区間について、歩道や歩道橋を含めた詳細設計に着手いたします。その他、社会資本整備交付金を活用し、道路改良などの工事等を行うことや各行政区等により維持補修等の要望がある比較的小規模な導水路等につきましても順次整備や維持補修を行い、機能向上及び通行の安全確保、生活環境の保全に努めてまいります。

公共交通対策につきましては、タクシー車両を活用したデマンド交通の実証実験中ではありますが、利用者の要望などを踏まえ、土曜、日曜、祝日の運行及び運行時間の拡大と、乗降場所の拡充をしたところでもあります。今後も生活路線バスを含めた持続可能な交通体制の整備に努めてまいります。

また、移住定住関連施設としまして、令和4年度から県補助を利用して、補助内容を拡充し、実施しております住宅取得費補助金を継続するとともに、移住相談会等にも積極的に参加し、関係人口の創出を図り、そこから移住定住につながる取組を推進してまいります。

次に、基本目標5の「保健・医療・福祉分野」につきましては、「自分らしく生き、笑顔があふれるむらづくり」を推進してまいります。

令和5年度の新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、厚生労働省の予防接種基本方針部会により小児・乳幼児接種の4月以降の継続実施と12歳以上については今年の秋以降の追加接種が望ましいとの見解が示されております。今後も国の動向を見ながら、村民の健康を守るため、必要な対応を取ってまいります。

高齢者の支援につきましては、令和5年度から加齢性難聴の高齢者の方々へ補聴器購入助成事業を実施し、高齢者のフレイルや認知症の予防につなげ、村民の健康長寿の延伸を目指してまいります。さらには、見守り安心ネットワーク事業や高齢者福祉トータルサポート事業など、地域支え合い体制づくりも強化し、高齢者が住み慣れた地域で健やかにいつまでも暮らしていけるよう支援してまいります。

健康づくりにつきましては、令和5年度から村民の健康づくりのための新たなインセンティブ事業として、にしGOココカラ元気プロジェクト事業を実施いたします。ウォーキングの記録、体重の減少、血圧の低下、禁煙などの個人目標を設定し、達成度合いに応じてポイントを付与し、ポイント数に応じ商品券等と交換できるよう、個人の健康づくりを応援し、健康寿命の延伸につなげてまいります。

障がい児・障がい者福祉につきましては、年々増加する利用者のニーズに応え、利用者の能力及び適性に応じて自立した日常生活及び社会生活を営むことのできるよう自立支援給付事業、障がい児通所支援事業、重度障がい者支援事業などを実施し、福祉の充実を図ってまいります。

次に、基本目標6の「環境保全分野」につきましては、「自然と共生し、環境にや

さしいむらづくり」を推進してまいります。

村の環境保全につきましては、環境負荷の軽減及び環境保全に積極的に努め、良好な環境を未来の世代に継承するため、省エネ、省資源、廃棄物の減量化の取組を推進し、温室効果ガス排出量の削減を図ってまいります。令和5年度におきましても、西郷村生ごみ処理機等購入補助金により、家庭の台所から生ずる生ごみの減量化を図ってまいります。また、ごみ減量化に関するパンフレット等を積極的に活用し、学校や各家庭のごみの減量化の推進と環境教育にも力を入れてまいります。

放射性物質除染対策につきましては、環境省による村内全ての除去土壌等搬出完了に伴い、地権者への土地返還に向けた仮置場原状復旧工事を実施いたします。

次に、基本目標7の「防犯・防災分野」につきましては、「安全が守られ、災害に強いむらづくり」を推進してまいります。

防犯対策として、防犯灯につきましては通学路を優先的に設置することとし、防犯カメラにつきましては犯罪の抑止力や犯罪等の早期解決にもつながるため、令和5年度におきましても順次計画的に設置していきたいと考えております。さらに、地域安全推進協議会、交通対策協議会、防犯連絡協議会等と連携しまして、シートベルト着用率調査や交通量調査、交通安全鼓笛パレード、チラシ配布等の街頭活動及び防犯パトロール等を引き続き実施してまいります。

災害対策につきましては、令和5年度において、電源立地地域対策交付金を活用して、西郷村消防団芝原班の小型動力ポンプ積載車の更新と、間の原班消防自動車格納庫設置工事を実施いたします。今後とも村民の生命、身体、財産を守る責務を全うするため、消防力の充実強化を着実に図ってまいります。

また、西郷村地域防災計画の改定作業を行います。平成27年1月に改定して以降、改定がなされていなかったため、早急な対応をしてまいります。

災害時の情報伝達につきましては、令和4年度に引き続き、災害情報伝達システムである@InfoCanalのスマートフォンアプリ普及促進事業を実施してまいります。村内の集会施設での推進員等によるアプリの登録促進や各戸訪問によるさらなる普及促進に努めてまいります。

自主防災につきましては、組織の結成促進につなげるため、既存組織と連携して地区住民の防災意識の向上、啓発活動や地区内防災設備の点検等の取組を参考にしまして、他組織への結成促進につなげてまいります。

防災拠点となる新庁舎事業につきましては、村民の皆様や議会から様々なご意見をいただき、委員会での検討を重ね、令和4年度をもって基本設計及び実施設計が完了いたしました。令和5年度において、令和7年度の開庁を目指し、計画的に建設工事を進めてまいります。

最後に、基本目標8の「行財政運営分野」につきましては、「共に考え、協働するむらづくり」を推進してまいります。令和5年度におきましても、人と地域の絆づくり推進補助金制度を継続し、地域の課題解決や自主的なまちづくりを行える地域コミュニティ力の強化のための支援を行ってまいります。

令和5年度の財政運営につきましては、まず、歳入の面では自主財源、一般財源の要となる地方税が前年度比で大幅な増額が見込まれます。新型コロナ禍ではございますが、村内製造業の好調な決算、新たな設備投資により、法人村民税、固定資産税の増額が見込まれます。また、歳出の面では、新庁舎整備事業の工事着手に伴う予算、新学校給食センターの完成に伴う予算などの大型公共工事に加え、新たに学校給食費の実質無償化に取り組む予算を計上いたします。このほかにも物価高騰対策、社会保障費の増加、少子化対策など、いろいろな行政課題がございますが、持続可能な財政運営を維持するために、財政運営の原点に立ち返り、最少経費最大効果の原則、組織運営の合理化、規模の適正化に努めてまいります。

以上、村政に当たり、令和5年度施策の対応をご説明申し上げます。

課題は山積しておりますが、議員各位、村民の皆様のご意見、ご指導を賜りながら、初心を忘れることなく、常に村民目線の行政に努め、公約にも掲げました「村民が主役で未来を築く」を念頭に、「未来へ限りなく前進する西郷村」「選ばれる西郷村」「誇れる西郷村」を実現できますよう鋭意努力してまいりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

続きまして、本日提案いたしました議案の大要についてご説明申し上げます。

提出議案は議案第1号「西郷村個人情報の保護に関する法律施行条例」ほか、条例の制定及び一部改正が11件、工事請負契約について1件、消耗品購入について1件、村道路線の一部廃止について1件、令和5年度当初予算8件、令和4年度補正予算8件の計31議案でございます。

はじめに、議案第1号「西郷村個人情報の保護に関する法律施行条例」ですが、個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、同法の施行について必要な事項を定めるため、この条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第2号「西郷村情報公開・個人情報保護審査会条例」ですが、個人情報の保護に関する法律の一部改正等に伴い、情報公開制度の運営及び個人情報の適正な取扱いの確保について調査審議する附属機関を設置するため、この条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第3号「公職選挙法施行令の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例」ですが、公職選挙法施行令の一部を改正する政令の施行により、関係条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第4号「西郷村課設置条例の一部を改正する条例」ですが、組織の見直しによる行政運営の改善を図るため、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第5号「西郷村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例」ですが、内閣府が定める特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の改正に準じ、村が定める基準について所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第6号「西郷村家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例」ではありますが、厚生労働省の定める家庭的保育事業等の設備及び運営の基準の改正に準じ、村が定める基準について所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第7号「西郷村放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例」ではありますが、厚生労働省の定める放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準の改正に準じ、村が定める基準について所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第8号「西郷村国民健康保険条例の一部を改正する条例」ではありますが、健康保険法施行令等の改正に伴い、出産育児金の支給に関して所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第9号「西郷村家族旅行村設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」ではありますが、西郷村家族旅行村の維持管理を継続して本村で実施するため、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第10号「西郷村温泉健康センター設置及び管理条例の一部を改正する条例」ではありますが、西郷村温泉健康センターの維持管理を継続して本村で実施するため、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第11号「西郷村道路占用料徴収条例の一部を改正する条例」ではありますが、道路法施行令において定める国の道路占用料の額に準じ、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第12号「西郷村工業用水道事業条例の一部を改正する条例」ではありますが、将来にわたる大平工業用水道事業の健全かつ安定的な経営継続のため、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第13号「除染対策事業令和4・5年度債務負担行為北部仮置場原状復旧工事請負契約」についてではありますが、除染対策事業北部仮置場原状復旧工事について議決に付すべき工事請負契約案件であるため、議決を求めるものであります。

次に、議案第14号「令和4・5年度債務負担行為西郷村学校給食センター給食用消耗品購入について」ではありますが、西郷村学校給食センターの給食用消耗品購入について議会に付すべき財産の取得案件であるため、議決を求めるものであります。

次に、議案第15号「西郷村道路線の一部廃止について」ではありますが、小萱由井ヶ原線について路線の一部が一般交通の用に供する必要がなくなったため、村道路線の一部を廃止しようとするものであります。

次に、議案第16号「令和5年度西郷村一般会計予算」につきましてご説明申し上げます。

令和5年度の西郷村一般会計予算は歳入歳出総額134億4,000万円、対前年度比20億6,000万円の増、率にして18.1%の増となっております。当初予算の編成につきましては、今後もコロナウイルス感染予防対策を図りながら、西郷村第4次総合振興計画、西郷村まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる基本目標の実現

に向けた各種施策に伴う予算を計上しております。

次に、議案第17号から議案第23号までの各特別会計予算並びに各企業会計予算につきましても、それぞれの事業目的達成のための予算となっております。

続きまして、議案第24号「令和4年度西郷村一般会計補正予算（第6号）」につきましてもご説明申し上げます。

今回の補正予算は、数字の補正を経て最終補正となりますが、歳入歳出をそれぞれ9億6,106万円を減額し、歳入歳出総額をそれぞれ121億300万円とするものであります。3月補正につきましては、各種事業の事業費調整による減額が大半でございますが、今後予定される大型公共施設の整備に備え、公共施設整備基金への積立金を計上しております。

次に、議案第25号から議案第31号までの各特別会計補正予算並びに各企業会計補正予算につきましても、それぞれの事業の事業費調整による減額が大半でございますが、事業目的達成のための所要の補正を行うものであります。

以上、本日提案いたしました議案の大要につきましてもご説明申し上げます。細部につきましては担当課長より説明させていただきますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（真船正康君） 施政方針及び提案理由の説明が終わりました。

◎議案内容の細部説明

○議長（真船正康君） 続いて、議案第1号に対する細部説明を求めます。

企画政策課長。

（参事兼企画政策課長、議案書により細部説明）

◎休憩の宣告

○議長（真船正康君） ここで、細部説明の途中であります。これより午前11時20分まで休憩いたします。

（午前10時57分）

◎再開の宣告

○議長（真船正康君） 再開いたします。

（午前11時20分）

○議長（真船正康君） 休憩前に引き続き細部説明を続行いたします。

議案第2号から議案第4号に対する細部説明を求めます。

総務課長。

（参事兼総務課長、議案書により細部説明）

○議長（真船正康君） 続いて、議案第5号から議案第7号に対する細部説明を求めます。

福祉課長。

（福祉課長、議案書により細部説明）

○議長（真船正康君） 続いて、議案第8号に対する細部説明を求めます。

住民生活課長。

（住民生活課長、議案書により細部説明）

○議長（真船正康君） 続いて、議案第9号及び議案第10号に対する細部説明を求めます。

産業振興課長。

（産業振興課長、議案書により細部説明）

○議長（真船正康君） 続いて、議案第11号に対する細部説明を求めます。

建設課長。

（建設課長、議案書により細部説明）

○議長（真船正康君） 続いて、議案第12号に対する細部説明を求めます。

上下水道課長。

（上下水道課長、議案書により細部説明）

○議長（真船正康君） 続いて、議案第13号に対する細部説明を求めます。

環境保全課長。

（環境保全課長、議案書により細部説明）

○議長（真船正康君） 続いて、議案第14号に対する細部説明を求めます。

学校教育課長。

（学校教育課長、議案書により細部説明）

○議長（真船正康君） 続いて、議案第15号に対する細部説明を求めます。

建設課長。

（建設課長、議案書により細部説明）

◎休憩の宣告

○議長（真船正康君） 細部説明の途中ではありますが、これより午後1時まで休憩いたします。

（午前11時58分）

◎再開の宣告

○議長（真船正康君） 再開いたします。

（午後1時00分）

○議長（真船正康君） 休憩前に引き続き細部説明を続行いたします。

続いて、議案第16号に対する細部説明を求めます。

財政課長。

（財政課長、議案書により細部説明）

○議長（真船正康君） 続いて、議案第17号及び議案第18号に対する細部説明を求めます。

住民生活課長。

（住民生活課長、議案書により細部説明）

○議長（真船正康君） 続いて、議案第19号に対する細部説明を求めます。

健康推進課長。

（健康推進課長、議案書により細部説明）

○議長（真船正康君） 続いて、議案第20号に対する細部説明を求めます。

住民生活課長。

(住民生活課長、議案書により細部説明)

- 議長（真船正康君） 続いて、議案第21号から議案第23号に対する細部説明を求めます。

上下水道課長。

(上下水道課長、議案書により細部説明)

- 議長（真船正康君） 続いて、議案第24号に対する細部説明を求めます。

財政課長。

(財政課長、議案書により細部説明)

- 議長（真船正康君） 続いて、議案第25号及び議案第26号に対する細部説明を求めます。

住民生活課長。

(住民生活課長、議案書により細部説明)

- 議長（真船正康君） 続いて、議案第27号に対する細部説明を求めます。

健康推進課長。

(健康推進課長、議案書により細部説明)

- 議長（真船正康君） 続いて、議案第28号に対する細部説明を求めます。

住民生活課長。

(住民生活課長、議案書により細部説明)

- 議長（真船正康君） 続いて、議案第29号から議案第31号に対する細部説明を求めます。

上下水道課長。

(上下水道課長、議案書により細部説明)

- 議長（真船正康君） 以上で細部説明が終わりました。

◎白河地方広域市町村圏整備組合議会に関する報告

- 議長（真船正康君） 次に、日程第34、白河地方広域市町村圏整備組合議会に関する報告であります。

このことについて、当該組合議会の議員である15番秋山和男君の報告を求めます。

15番秋山和男君。

- 15番（秋山和男君） 白河地方広域市町村圏整備組合議会に関する報告をさせていただきます。

令和4年第4回定例会が昨年12月20日、組合議場で開催されました。定例会議案は2議案であり、審議の結果、1議案は原案認定、1議案は原案可決されたことを報告いたします。

また、令和5年第1回定例会が2月22日、組合議場で開催されました。定例会議案は7議案であり、審議の結果、7議案全てが原案可決されたことを報告いたします。

議案の結果に関しましては、お手元に配付しましたので、ご確認くださいようお願いいたします。また、定例会資料は閲覧ができるよう議会事務局に置いてありますの

で、ご確認をお願いいたします。

以上で報告を終わります。

○議長（真船正康君） 副議長、秋山和男君からの報告が終わりました。

◎例月出納検査及び定期監査結果報告

○議長（真船正康君） 続いて、日程第35、例月出納検査及び定期監査結果の報告を求めます。

西郷村監査委員、鈴木勝久君。

○8番（鈴木勝久君） 例月出納検査並びに定期監査の結果につきまして、ご報告申し上げます。

令和4年11月期から令和5年1月期までの3か月分の例月出納検査及び定期監査の結果につきましては、お手元に配付した内容となっておりますので、ここにご報告いたします。

以上、監査報告を終わります。

○議長（真船正康君） 監査委員の報告が終わりました。

◎散会の宣告

○議長（真船正康君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

なお、3月3日、3月6日、3月7日はこの議場にて予算説明会を予定しておりますので、ご留意願います。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

（午後1時46分）